

平成25年度施政方針

本日ここに、平成25年城里町議会第1回定例会の開会にあたり、提出いたしました議案の説明に先立ち、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

私は、去る2月17日の城里町長選挙におきまして多くの町民の皆さまの温かいご支援により、引き続き2期目の町政を担うこととなりました。合併から8年が経ち、更なる発展を望まれる城里町の4年間の町政を担う重責に身の引き締まる思いではありますが、全力を尽くして町政発展に努めてまいり所存でありますので、なにとぞ議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界的な経済・金融危機が続く中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け落ち込んだ日本経済も、政府が主導する復興施策の推進により徐々に以前の水準を取り戻しつつあります。そのような中、昨年12月の衆議院議員選挙を経て新しい政権が発足し、震災復興と景気回復に国民の大きな期待が高まっていますが、依然として日本の先行きは不透明でデフレ経済の中をさまよっており、雇用情勢の悪化懸念がぬぐえず、財政再建への課題が山積となっております。

当町においても、東日本大震災の復興関連事業が着実に進む中、町税収入等も徐々に震災前の水準を取り戻しつつありますが、緩やかな持ち直しの動きが続いているとされる経済情勢も、まだまだ町民の皆さんひとりひとりの実感を伴うものとはいえません。景気低迷に加え少子高齢化等の影響により、扶助費等の義務的経費は依然増加傾向にあり、新庁舎建設や城北地方広域事務組合解散による町単独事業の新設など財政需要が増す一方、自主財源の乏しい当町では地方交付税や各種の国県補助金等に頼らざるを得ず、財政状況は引き続き非常に厳しく、今後も更なる財政構造改革を進めていく必要があります。

4年前、私は公平で的確な行政を基本とし「元気な城里づくり」を公約に掲げ、その実現に取り組んでまいりました。町民が安心して暮らせるまちづくりを推進していくことが私の使命であると信じ、限られた財源の中で、中学校卒業までの医療費無料化の実施、高齢者ふれあいサロ

ンの拡充など福祉の充実に努め、道路や教育施設の整備、商工農林業の振興などの施策に力を注いでまいりました。

また、震災発生からちょうど2年が経過し、町民の皆様の生活に直結する上下水道や道路などの生活基盤施設の復旧を第一に行ってまいりました。

震災の影響で足踏みせざるをえない事業もありましたが、今後の4年間、城里再生の芽を立派に開花させるため、残った課題を着実に実行してまいります。

そして、これまでの4年間に積み重ねてきた軌跡をもって、行財政改革で生み出した財源等を活用し、まずは1つ目として防災力の強化や公共施設の耐震化の推進が必要だと考えます。なかでも、インフラ施設においては復旧事業の一定のめどがつかまりましたので、残されております被災により使用不能となった本庁舎の早期再建という復興の重要課題に平成25年度は取り組んでまいります。

2つ目に、次代を担う力を育てるため、子育て世代を応援しなければなりません。中学校卒業までの医療費の無料化のほか出生祝金や子育て支援金制度を続けてまいります。

3つ目は、福祉・介護・医療の充実を図ります。ふれあいサロンや高齢者の健康づくりなどの施策を充実させます。

4つ目は、商工・農林業を守りふるさと再生をめざします。農産物のブランド化や一昨年の東日本大震災や原発事故を受けて安全な自然エネルギー、再生可能エネルギーの推進が求められておりますので、町内に太陽光発電施設を整備する事業所や、町の遊休地を活用し太陽光発電を行う事業所など優良企業を誘致して、ふるさと城里を元気にしていきます。

5つ目は、道路整備を強力的に推進します。国道123号バイパスの一部供用開始を早期に実現するため、合併支援道路池の内片山線の改良工事を推進します。また、主要路線や生活道路の整備を促進します。

6つ目は、新たな行政改革を行っていきます。新たな財政需要により町債を発行するにしても、交付税措置のある有利な地方債を使うなど、将来世代の負担を極力少なくするために努力してまいります。また、財政維持ができるよう歳出の構造も考えてまいります。

7つ目は、町民意識の融和の醸成が必要です。町民の意識がひとつになるようなコミュニティの醸成やスポーツを通じた事業等により交流が盛んに行われるよう施策を展開します。

平成25年度予算は、国の緊急経済対策に歩調を合わせ、平成24年度補正予算と合わせた、政府のいわゆる「15ヶ月予算」としており、道路建設事業や公営住宅長寿命化事業等を平成24年度補正予算に前倒ししており、投資的経費が大幅に減少しております。一方で、政府の示す地方財政計画では、震災復興関連事業への財政措置が重点配分される見込みで、地方交付税は結果的に減額となり、自主財源比率の低い当町の財政はより厳しいものとなっております。このような厳しい財政の中、将来を見据えた新たな「元気な城里づくり」の実現に向けた事業に重点的に予算配分を行いました。

総合予算編成にあたっては、町民が真の豊かさを実感できるまちづくりを基本としたところではありますが、いまだ部分的にしか示されていない国や県の予算情報及び地方財政計画等について、今後の動向に十分留意し、情報収集に努め、適切に対応していきます。

以上、2期目のスタートにあたり、私の町政運営にあたっての率直な思いを申し上げましたが、これに基づき、平成25年度の町政運営の柱となる主な施策について総合計画の大綱に沿って概要を申し上げます。

第1は、「心やすらぐ自然環境のなかで安全で快適に暮らせるまちづくり」であります。

(自然環境・景観の保全)

豊かな自然環境や美しい景観などの地域資源の保全に配慮し、自然と社会経済活動が調和したまちづくりを目指してまいります。

郷土の美しい景観を守るため、ボランティアによる定期的な沿道清掃などの保全活動が生まれています。環境保全に対する一人ひとりの意識醸成を図り、家庭、学校、職場、地域などが一体となった環境・景観保全活動を推進しながら、ふるさとの味わいを残す魅力ある景観の形成に努めてまいります。

(環境対策の推進)

環境問題に適切に対応し、良好な環境を次世代に引き継いでいくためには、大量生産・大量消費・大量廃棄から、環境負荷を減らす循環型ライフスタイルへの転換が求められています。

具体的な環境対策として、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化を防止するためのバイオディーゼル燃料の原料となる廃食用油の回収を継続してまいります。

また、平成23年度から実施している住宅用太陽光発電システム設置等にかかる費用の一部助成を継続し、クリーンエネルギーの普及促進に取り組んでまいります。

平成17年2月以降、常陸大宮市とともに事務の一部を共同で処理してまいりました城北地方広域事務組合が、この3月をもって解散となります。事務事業を町で承継しますので、更なる環境衛生事業の円滑な運営と効率化に努めてまいります。ごみ減量化については、現在の施設による処理、処分を継続しつつ、「一般廃棄物処理基本計画」に掲げる再生利用率、最終処分率等の目標値の達成を目指し、循環型社会に対応した資源ごみ集団回収の啓発と拡大を図ってまいります。

産業廃棄物の処理については、事業者自らの責任で適切に処理することが原則となっていますが、産業廃棄物が大量に生み出されている状況の中で、各自治体とも不法投棄や野焼き対策に苦慮しているのが実情です。県委嘱の不法投棄監視員による監視強化と併せ、警察等関係機関と連携して不適正処理行為の防止に取り組んでまいります。

(道路交通体系の整備)

道路の整備については、町民が安全で快適な生活を営むために必要不可欠なものであり、かつ、地域活性化に大きく寄与するものであることから、積極的に取り組んでまいります。

特に、国道123号バイパス、並びに接続する合併支援道路池の内片山線について早期に開通できるよう努めるとともに、各県道や幹線町道など主要路線について、町の一体性を意識しつつ、県と連携しながら整備推進を図ってまいります。

また、身近な生活道路についても、舗装や排水施設の整備など、安全

で人に優しい道路環境の創出に取り組んでまいります。

さらには、老朽化した橋梁の長寿命化対策や、防災・減災に向けた橋梁の耐震補強など、今ある道路インフラの維持修繕や再構築を進めてまいります。

次に、交通対策については、町内高齢者など交通弱者対策の移動手段の確保、生活の利便性を図ることから、デマンド交通「ふれあいタクシー」を運行させて公共交通機関空白地域の解消に努めてまいります。

町外への通勤通学、通院等の日常生活を支える交通手段については、路線バスや代替バスの継続的な運行の維持を図るよう、茨城県はじめ関係市町村と連携し住民の利便性向上に努めてまいります。

また、路線バスについては、バス事業者と協調し、既存バス路線の維持・確保を図るとともに、バス利用者用駐輪場の利活用と、路線バスの積極的な利用促進に向けた施策の実施に努めてまいります。

（上・下水道の整備）

水道事業においては、節水意識の浸透や社会経済状況の変化等を背景に、事業の根幹を成す水需要が減少傾向にあることに加え、東日本大震災の影響で落ち込んだ水需要が、いまだ回復にいたっていない状況にあります。このような中、大規模災害の再来に備えたライフライン機能の強化や、老朽化施設の機能維持のための修繕・更新等に要する経費が見込まれており、より安定した給水の確保と災害に強い水道づくりに努めてまいります。

本年度においては、事務事業の見直し等により、経営の効率化を推進し、経営の安定化を図るとともに、利用者のニーズを的確に捉えながら、給水サービスの向上に努め、安全・安心な水道水を供給することを通じて、利用者に信頼される水道事業を目指してまいります。

次に、公共下水道の整備についてであります。下水道は生活雑排水や汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境の改善のみならず、農業用水や公共用水域の水質を保全するためにも重要な事業であります。このため、平成3年度から那珂久慈流域関連公共下水道事業として、現在認可区域面積332.6ヘクタールの整備を進めているところであります。

平成24年度末までに石塚、那珂西及び上泉地区、並びに上青山及び下青山地区の一部を含め305.8ヘクタールが供用開始されました。引き続き事業計画区域の拡大を図りながら未整備地区の解消のため効率的に事業を推進してまいります。

特定環境保全公共下水道事業については、整備が完了しました粟、阿波山、上坪、下坪及び上阿野沢地区、並びに下阿野沢及び御前山地区の一部が供用開始となりました。続けて接続向上に努め、効率的な稼働を目指してまいります。

さらに、未整備地区の下阿野沢及び御前山地区の一部、並びに高根及び高根台地区の53.1ヘクタールについては、平成25年度以降、引き続き面整備を進めてまいります。

また、農村地域の生活環境整備を図るために進めております農業集落排水事業については、町内5施設目となる古内地区の整備事業が完了し、平成25年度より供用開始いたします。さらに上入野、常北青山、北方高久及び孫根地区処理施設への接続向上に努め、効率的な稼働を図り、維持管理費の節減に努めてまいります。

なお、合併浄化槽設置事業については、平成20年度より県森林湖沼環境税の活用による高度処理型浄化槽設置及び単独処理浄化槽の撤去補助事業と併せ、本年度も整備促進に努めてまいります。

(住宅地・住宅の整備)

本町は水戸市のベッドタウンとして最適の位置であることから、良好な居住環境の形成誘導を図ってまいります。

また、建築基準法改正の昭和56年以前に建てられた民間木造住宅は地震に対して脆弱であることから、耐震診断・耐震改修補助制度を設け、積極的に活用していただくことにより地震に強いまちづくりを進めてまいります。

町営住宅については、必要数を上回るストックを有していることから、老朽化住宅の整理を進めてまいります。

また、町営住宅の維持・管理につきましては、専門業者に委託し、茨城県営住宅の運営と同一の方法とする事により、県内同一のよりきめの細かいサービスを提供して参ります。

(公園・緑地の整備と緑化の推進)

緑豊かな自然環境を生かした調和のとれたまちづくりを進めるため、公園やポケットパークなどの維持を図りながら、良好な景観を備えた地域や生活環境の形成に努めてまいります。

(消防・救急体制の強化と防災の推進)

消防・救急体制については、水戸市消防本部北消防署城里出張所に常備消防業務を事務委託していることにより、年々増加する救急出動や高度化する救急業務に消防体制の強化が図られております。

また、消防団においても、消防団配備の消防ポンプ車1台と小型ポンプ積載車1台の更新や、防火貯水槽の修繕などの消防施設の整備を推進し、また消防団員の災害時の初動体制の強化を図るため計画的な規律教養訓練、林野防ぎょ訓練等を実施し、消防団員相互の融和と士気向上に努める一方、消防団員の減少による消防団機能の低下が懸念されていることから、消防団員の災害出動時の処遇改善と、団員確保を積極的に推進してまいります。

防災対策につきましては、東日本大震災の経験を踏まえながら、風水害等の気象災害をはじめ原子力災害からも、地域住民の安全を確保するために、「城里町地域防災計画」へ「原子力対策編」を新たに盛り込んだことにより、原子力災害発生時の町民の避難誘導等に期待がされております。

今後、町で計画する「防災訓練」を見据えて、自主防災組織や区長会等の町関係機関に、県等で開催する「総合防災訓練」を視察研修していただき避難訓練の要領を修得し、実効性のある避難訓練を行うことで、地域住民の生命と財産保護等の防災体制強化を図ってまいります。

万が一の災害に備えて、非常用物資の計画的備蓄と情報伝達手段を確保するため防災行政無線のデジタル化を進めてまいります。

そして、自主防災組織においても、「自助・共助・公助」の考えのもと組織率向上に向けて地域への支援と、組織が実施する防災訓練や普及啓発活動に関係機関と一体となって取り組みながら、地域住民との緊密な連携協力体制の構築を目指してまいります。

なお、東日本大震災によって被災した大規模半壊以下の住宅について

は、補修資金を金融機関等から借り入れた場合に利子の一部を補給する制度を引き続き設けて、速やかな復旧復興を支援してまいります。

(防犯・交通安全対策の推進)

交通事故は、被害者のみならず加害者やその家族の人生も変えてしまう悲惨なものです。全国的には年々減少傾向にありますが、茨城県の平成24年中の死亡者数は142人で、全国ワースト11位、昨年と比べ27人減少しました。また、死亡者のうち高齢者の死亡者数は68人で全国ワースト11位、昨年と比べ17人の減少でしたが、高齢者が関わった交通事故件数は増加しています。

本町において、平成24年中は交通事故件数が71件、負傷者が91人で、各々昨年と比べ減少しましたが、死亡事故が1件発生しました。近年の車社会の進展に伴い、年齢・性別を問わず交通事故に遭遇する危険性が年々増大し、さらに高齢者の免許人口増加が見込まれているため、高齢者への交通安全対策がより一層求められています。

このような現状を踏まえ、交通事故を未然に防止するため、交通安全協会、警察など関係機関団体と連携を図り、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催、街頭での交通安全キャンペーンや立哨活動を通して、町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備に努めてまいります。さらに、高齢者の運転免許自主返納を推進し、多発する高齢者の交通事故防止に取り組んでまいります。

防犯につきましては、昨今、全国各地において児童生徒が狙われる凶悪な事件や、高齢者を狙う悪質な詐欺や窃盗が多発しております。

これらに対処するため、防犯連絡員や警察との連携により、防犯キャンペーンやパトロール等を積極的に実施し、犯罪の未然防止に努めるとともに町民の防犯意識の高揚を図ってまいります。

また、夜間における事故や犯罪等の防止対策として、防犯灯の整備を進め、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

(情報通信網の整備・充実)

情報通信分野の技術革新は目覚しく、日々新しい技術が開発されています。本町でも平成22年3月、光ファイバーケーブルによるネットワ

ーク網が完成し、ブロードバンドが町全域で利用可能となりました。

今後は、これら情報基盤を有効に活用するために、学校教育や生涯学習をはじめ、あらゆる分野において町民への普及啓発を図り、情報化時代への関心を高めていくとともに、情報通信関連産業の創出や新しいコミュニティづくり、未来の人材育成などを積極的に支援してまいります。

第2は、「ともに支えあいすべての人が元気で安心して暮らせるまちづくり」であります。

(地域福祉の充実)

急速な少子・高齢化の到来、個人生活の意識や価値観の変化などにより、福祉を取り巻く環境は大きく変化し、町民のニーズはますます多様化が進み、福祉施策のさらなる充実が求められております。

地域における高齢者や障害児者をはじめ、誰もが地域で安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、町民自身が、お互いに支え助け合う「地域福祉」の推進が重要視されており、特に、支えを必要としている人に対する日常的援助など、きめ細かな支援を実現していくためには、町民一人ひとりが地域福祉の担い手として、主体的に活動していくことが必要であります。

こうした支えあい活動を支援するために、町民自らが福祉に関心を持ち理解を深めるよう働きかけを行いながら、社会福祉協議会を中心としたネットワークづくり及びボランティアの育成などを行い、町民同士の交流による連帯の輪をさらに広げてまいります。

また、これらの具現化のため第2期「地域福祉計画」を策定いたしました。社会福祉協議会策定の「地域福祉活動計画」と連携し、地域コミュニティづくりに取り組むとともに、在宅福祉サービスセンター運営事業により高齢者や障害児者などが暮らす世帯に対し、訪問サービスによる家事援助等を展開し、地域の住民が安心して生活ができる体制の構築を図ってまいります。

(子育て支援の充実)

急速な少子化の事態に直面し、家庭や子育てに夢を持ち、かつ次代の

社会を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備し、少子化に歯止めをかけることが求められております。

このような状況に対応するため、「次世代育成支援対策推進法」に基づく城里町次世代育成支援対策計画（後期計画）に基づき子育て支援を実施してまいります。

さらに、本年度も絵本の読み聞かせを通して親子のふれあいを深めてもらい、言葉と心を通わす温かい子育てができるよう、ブックスタート事業を行ってまいります。

母子保健事業においては、引き続き妊婦及び乳幼児に対する一貫した事業を展開し、母親同士の交流や仲間づくりなど、子育てを総合的に支援する体制づくりを推進してまいります。

保育事業につきましては、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を目的とし、民間保育所において、子育て支援交付金事業や地域子育て支援拠点事業、特別保育事業及び保育サービス支援事業を実施し、保育環境の充実を図ってまいります。

さらに、多子世帯の経済的負担の軽減策として、すこやか保育応援事業に基づき、本年度も保育料の一部助成を実施いたします。

また、就学児の健全な育成を図り、日中、保護者のいない家庭を支援するため、放課後児童健全育成事業を引き続き実施いたします。

そして、育児不安や児童虐待、いじめ、不登校、非行など複雑多様化する児童問題に対応するために、民生委員・児童委員、学校並びに要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携を密にし、問題解決に努めてまいります。

特に、昨今では児童虐待防止に向けた取組みや対応能力の向上を図る必要性を求められております。そのため本年度も引き続き児童虐待防止対策緊急強化事業を実施し、児童虐待防止の推進を図ります。

（高齢者福祉の充実）

地域住民の高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持って暮らしていける環境づくりを進める必要があります。そのため、介護サービス基盤の充実や、サービスの質の向上を図るとともに、介護保険サービスと在宅福祉サービスに基づき、高齢者一人ひとりが、自らの意思により

自立した生活が営めるよう、心身の健康状態に応じたきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

高齢者の生きがいつくりと社会参加の促進については、高年者クラブ活動の支援、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーションを通じた交流機会の創出に努めるとともに、シルバー人材センターの充実を図り高齢者の就労の場の拡充に努めてまいります。

(障害者福祉の充実)

障害のある人が障害のない人と同じように生活をし、相互に人格と個性を尊重しながら地域の一員として共生するまちづくりが重要であります。

国の基本方針に即し、障害福祉サービスや地域生活支援事業などの提供体制に関する障害者福祉計画（第3期計画）に基づき、障害者施策の再構築や各種サービスの見直しを進めつつ、障害者相談支援の充実に努め、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。

(保健・医療の充実)

保健事業については、集団健康診査やがん検診体制の充実を図るとともに、町民一人ひとりの健康に関する意識を高めながら、生活習慣の改善など自らが取り組む健康づくりを支援してまいります。

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診については、がん検診無料クーポン事業を引き続き実施してまいります。

また、生活習慣病対策として特定健診の受診勧奨に努め、特定保健指導の対象者を的確に把握し、保健師、管理栄養士などが早期に介入し、生活習慣の改善等の保健指導をすることにより、メタボリックシンドロームの該当者やその予備群を計画的に減らすことを目指してまいります。

また、医療につきましては、安心して受診できる医療施設の充実と近隣二次医療機関との連携を促進してまいります。

(社会保障制度の充実)

すべての町民が健康で文化的な生活ができ、安心して暮らすことができるよう、国や県、関係機関等と連携し、社会保障制度の充実に努めてまいります。

そのため、国民年金、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度及び介護保険制度などの社会保障制度について、制度に対する理解を深めていただくため、積極的な周知に努めてまいります。

さらに、保険税の適正な賦課や収納率の向上及び医療費などの適正化を図るとともに、財政基盤の安定を目指して健全な運営に努めてまいります。

また、医療福祉事業については、社会的及び経済的負担の大きい小児、父子・母子家庭、重度心身障害者、妊産婦等の医療に係る負担の軽減を図ることを目的とした県の単独事業であり、制度の周知徹底を図るとともに、受給者の利便性を高めてまいります。

特に、町単独事業であります特例小児・児童医療福祉費支給制度においては、児童生徒を対象に、医療費の助成を継続して行い、子育て支援の充実に努めてまいります。

第3は、「豊かな地域資源を生かした魅力と活力にあふれるまちづくり」であります。

(農林業の振興)

基幹的農業従事者の平均年齢が65.9歳（平成23年）と高齢化が進展する中、持続可能な力強い農業を実現するために、国は平成23年に「わが国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を策定し食糧自給率50%の達成等を目指した施策を展開することとしております。

平成24年度からは、人・農地プラン作成をはじめ新規就農者の拡大に向けた青年就農給付金事業や戸別所得補償制度の拡充策、さらには6次産業化の推進に向けた積極的な取り組みが実施されております。

本町の農業においても、青年給付金を活用した新規就農者の確保を図っていく一方、耕作放棄地の再生利用など農地集積による大型農業の導

入策を図りながら経営所得安定対策の充実を目指していくこととし、そのために必要な農業マスタープランの作成に取り組んでまいります。

また、城里町のお米が各種共励会において高い評価を得ていることから、これを好機として城里町の農産物のブランド化を進めるとともに、内外に情報発信を積極的に推進し地域の活力を高めてまいります。

現在、進めている生産条件の不利な地域への中山間地域等直接支払制度や農村環境保全を目的とした農地・水・環境保全向上対策事業地区については、引き続き地域と一体となって美しい農村環境の保持を図ってまいります。

さらに、物産センター等直売施設についても、生産者ととともに県内外の利用者との交流事業を推進し地場産品、特産品等の販路拡大を図ってまいります。

那珂川沿岸農業水利事業については、引き続き早期の完成をはかるべく国、県など関係機関に働きかけてまいります。

一方、一昨年3月に発生した東日本大震災やそれに伴う原子力事故において、本町の農産物や農業施設等にも多大な被害が生じましたが、現在までおおむね復旧することができたところであります。さらに、農産物の生産体制や販路の回復と充実を図るとともに、国庫補助事業等を活用し農地・農業施設の整備に努めてまいります。

未だ、福島第一原子力発電所の事故の収束には至っていないことから、今後も農産物等の安心安全確保のため簡易測定器による放射能測定を実施してまいります。

次に、畜産における生産環境は、畜産物の輸入自由化、生産者の高齢化等により厳しいものとなっておりますが、関係機関と協力し、衛生的な生産環境の維持、口蹄疫・鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の予防対策として各種防疫対策事業を実施し、畜産経営の安定化を図ってまいります。

黒毛和牛の生産振興については、原発事故に伴う価格低迷が懸念されておりますが、今後さらに資質の優れた素牛の導入を目的とした繁殖牛導入事業を関係機関と一体となって実施してまいります。

また、イノシシなど有害鳥獣による農作物被害につきましては、原発事故の影響でイノシシ肉から基準値を超える濃度の放射性物質が検出

されている影響や、狩猟者の捕獲数の減少等により、年々増加傾向にあり、今後さらに深刻化するのではと懸念しておりますが、有害鳥獣駆除隊をはじめ地元関係者の協力を得ながら随時対策を講じてまいります。

次に、林業の振興ですが、木材価格の低迷や林業採算性の悪化などから、間伐などの適切な管理が行われず、荒廃した森林が増えており、森林の持つ水源かん養や山地災害防止などの公益的機能の低下が危惧されております。

このため、平成20年度より導入され、さらに平成25年度から5年間課税が延長された茨城県森林湖沼環境税を活用して、町が森林所有者と10年間の皆伐や転用を禁止した協定を締結し、森林所有者の負担なしで間伐や森林整備を実施することにより森林のもつ公益的機能の回復と向上に取り組み、緑化運動の普及啓発を図ると共に、森林組合等と連携しながら林業振興に努めてまいります。

(商工業の振興)

商工業においては、最近の株価の上昇や円安へと経済の潮目が変わりつつあり、デフレ脱却、成長戦略へと政策転換の中ではありますが、景気の先行き不透明感があり、小売業者を取り巻く環境は、厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、経営基盤の弱い小規模事業者が活力を維持し、さらに発展してゆくためには、自助努力はもちろんでありますが、さらなる自己意識の改革を強く求めていかなければなりません。

そのためには、経営者の連帯意識の高揚と経営力の強化等を図るため、中心的役割を担う商工会に助成し支援するとともに、東日本大震災後の風評被害による買い控えや低迷する町内の消費需要を喚起するため、プレミアム商品券の発行事業に補助し、個人消費や顧客の拡大を図ってまいります。

また、中小企業の資金需要に的確に対応するため、中小企業事業資金融資制度などを積極的に活用していただくとともに、保証料の補助及び設備資金への利子の補給を引き続き行ってまいります。

さらに、雇用情勢は、緩やかに改善傾向にありますが、依然として厳しい状況が続いている中で、国においては地域の雇用改善を図るための

緊急雇用対策を進めており、平成25年度も実施が可能となる見込みであります。県における要綱等整備された際には、本町においても早急に緊急雇用創出事業を活用し、非正規雇用労働者の雇用対策について積極的に取り組んでまいります。

次に、工業の振興であります。企業等が事業を拡大するには厳しい経済状況であります。企業を誘致することにより、雇用の場の確保、町民所得の向上、消費人口の増加等が期待されることから、町の活性化を図るため、積極的に優良企業の誘致に努めてまいります。

消費者行政については、産業振興課内に消費生活センターを設置し、消費生活相談員を配置して、消費者のための相談窓口の充実・強化を図ってまいります。また、啓発によって消費者の意識の高揚を図るため、広報活動や情報提供に取り組み、消費者トラブルの防止に努めてまいります。

(観光・レクリエーションの振興)

豊かな自然を生かした3つのレクリエーション施設「ふれあいの里」、「うぐいすの里」、「山びこの郷」は、本町の観光の核として重要な位置付けとなっております。

しかし利用者は、施設の老朽化等や震災の影響により減少の傾向になっているのが現状であります。引き続き指定管理者により、円滑な運営ができるよう各施設の特色を活かした各種イベント・体験教室等を実施いたします。

また、施設管理の一体化を図るため管理運営を見直し、平成24年度より山びこの郷、さらに本年度よりうぐいすの里の宿泊業務を廃止とし、効率的な管理運営を図ってまいります。

ふれあいの里については、老朽化した宿泊施設キャビンの改修や更新を年次的に行うとともに、管理棟を改修しリピーター等の確保を図ってまいります。

さらに健康増進施設「ホロルの湯」との提携を通じ、引き続き集客力アップにつなげてまいります。町としても、運営支援を行うとともに、水戸地方広域観光連絡協議会と連携して広域的な観光ピーアール等の活動を強化し、体験・滞在・回遊型の観光のまちづくりを目指してまい

ります。

また、近年の健康志向等により城里町最高峰の鶏足山への登山者が増加しており、望まれていた駐車場やトイレが整備され、今後登山者への利便性が向上し町への誘客が期待されます。

健康増進施設「ホロルの湯」については、指定管理者による適正な管理運営により多様化する利用者ニーズに応え、サービスの質的向上と効果的、効率的な運営への支援を行うとともに、町内居住者に対する半額利用券の特典や町内巡回送迎バスの運行形態の一部見直しを行い、引き続き実施し、町民の健康増進や憩いの場として利用促進を図ります。また電飾案内掲示板を設置しさらにホームページや情報誌等により広報を図り、積極的に町外の誘客に努めてまいります。

観光協会において開催する各種イベント等の後援や協賛をしていくとともに、町内外のイベントに参加して、城里ブランドマスコットキャラクター「ホロル」の着ぐるみを活用し、城里町の観光ピーアールを行ってまいります。御前山県立自然公園の保護管理を支援し、さらに、会員を中心として、町・商工会・JA等との連携を強化し、観光資源の開発及び郷土物産の紹介と誘客を図りながら、引き続き地域産業の活性化に努めてまいります。

第4は、「次世代を担う豊かな心の育成と歴史・伝統を大切にすまちづくり」であります。

(幼児教育・学校教育の充実)

幼児教育については、少子化が進むなか、保護者の要望に応えるため、昨年度から開始した幼稚園の延長保育を引き続き行い、保育ニーズの多様化等に対応してまいります。また、学校・家庭・地域の連携体制の構築に努めるとともに、幼稚園と保育所の連携等に尽力してまいります。

学校教育については、義務教育が生涯にわたる人間形成の基礎を培うという観点から、児童生徒に「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」を育むことが強く求められております。そのために、学習指導要領のもと、全国学力学習状況調査等の結果を分析活用し、学力向上のための学習指導の充実を図ります。また、指

導主事を中心に人権・福祉・情報・キャリア等の今日的なテーマについて積極的に取り入れた学習を推進してまいります。

さらに、地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指し、すべての児童生徒が明るく楽しい学校生活が送れるよう、いじめ等の早期発見に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携強化に努めます。また、不登校に対しては学校復帰への支援の場として引き続き適応指導教室を設置する等、きめ細やかな対応ができる体制整備に努めてまいります。

一昨年発生した福島第一原子力発電所の事故による放射性物質が環境中に放出され、放射線に対する不安が拭いきれないため、引き続き各学校等での放射線測定を毎週行い、結果を公表してまいります。

教育施設の整備については、本年度も年次計画により屋内運動場の耐震補強工事を行い、災害に備えるとともに、遊具の補修等を行い、児童のより安全な教育環境の整備を図り、施設の維持管理に努めてまいります。また、老朽化に伴う桂中学校屋内運動場の建設に向けた基本設計を進めてまいります。

学校給食については、福島第一原子力発電所の事故による影響への対策として、昨年度に引き続き食材の放射線測定を行い、より安全安心な学校給食を提供してまいります。

また、食育教育や地産地消の観点から、地元産の食材の利用に努めるとともに、衛生管理にも万全を期して配食してまいります。

(生涯学習・生涯スポーツの推進)

町民一人ひとりが心豊かに健康で、いきいきと人生を過ごすため、生涯にわたって、主体的に学習を継続することが求められております。

本町においては、生涯学習の充実を図るため、学校、家庭、地域、社会教育団体及び民間団体等との幅広い連携のもと、生涯にわたる自主的な活動を支援し、その成果がまちづくりに反映される仕組みづくりに努めてまいります。

そのためにも、本年度は各種講座の充実や自主活動団体の育成、人材の育成、相談の充実等に努めるとともに、各地域住民の交流を促進してまいります。

また、学習機会、各種講習会や施設を利用するときなど、必要なとき

に必要な情報が入手できるよう、広報紙やホームページ等による情報提供の充実に努めてまいります。

さらに、地域における自主的な活動の推進を図るため、各地区の集会施設、生涯学習施設及び各種運動施設の維持管理に努めてまいります。

コミュニティセンター城里については、震災により、役場本庁舎が被災を受け、現在は役場仮庁舎となっておりますが、可能な限り町民への施設貸出に努めてまいります。

図書館については、社会教育施設等との連携を図りながら、図書、各種資料の充実保存に努め、利用しやすい学習拠点としての機能の充実に努めてまいります。

郷土資料については、郷土の歴史、民俗資料が収集してあるため、これらの整理に努めるとともに将来展示ができるよう努めてまいります。

ふれあいの船事業については、町内の小学校6年生を対象に、船上研修や北海道の雄大な自然の中での体験活動等団体行動を経験することにより、心身ともに調和のある人間形成を図るため実施してまいります。

また、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進するため、福祉部門と連携を図り、小学校や公民館の活用、地域住民との交流活動等を行い、放課後の子どもの安全確保に努めてまいります。

(芸術・文化の振興)

町民の一体性を確保し、町民一人ひとりが誇りと愛情が持てるようにするには、各地域で行われている芸術・文化活動や文化財を理解し、それらを伝承していくとともに、文化のかおり高いまちづくりを進めることが重要であります。

そのため、学校・家庭・地域の連携との交流を進め、自然・歴史・伝統・文化に触れ、関心や理解を深め、人と人とのつながりを大切にする施策を推進してまいります。

芸術・文化の振興については、各施設において事業の展開を図るとともに、町民の自主的、創造的な芸術文化活動の支援を図り、公民館まつりや各種の行事、展示をとおし、町民が広く芸術文化に親しみやすい環境整備に努めてまいります。

次に、史跡等ではありますが、町内には史跡及び遺跡、彫刻、工芸品な

ど有形、無形の文化財が数多く存在しております。

そのため、文化財保護計画を基本として文化財の保護、活用を図るとともに、情報パンフレットやインターネットなどの各種媒体による情報を発信し、保存と継承に努めてまいります。

これらの施策についての展開を図るとともに、教育委員会外部評価委員会を通じて事務事業の透明性・客観性を確保しつつ、教育行政のより一層の充実に努めてまいります。

第5は「住民と行政がともに手を取りあう開かれたまちづくり」であります。

(住民主体のまちづくりの推進)

地方分権が進展する中で、複雑化・多様化する行政課題を解決し、活力ある地域づくりを進めるには、町民と行政がともに考え、ともに行動する「協働」によるまちづくりを進めていくことが重要であります。

そのため、薄れがちである自治意識の高揚に努めるとともに、各種施策への住民参画を促進し、地域コミュニティである自治組織の振興を図ってまいります。

また、広報紙やホームページを通して、行政情報を積極的に発信するとともに、広聴事業の充実に図り、町民の声を反映させてまいります。

(多様な交流の推進)

交通手段や通信手段の発達に伴い、国境を越えた人の移動や他地域のイベント等に積極的に参加する住民が増えつつあります。

国際化と様々な交流が拡大するなかで、世代を超えた国際理解や町内外各地域との交流を推進する担い手の育成に取り組んでまいります。

(人権尊重と男女共同参画の推進)

家庭、職場、地域などにおいて、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する人権問題が大きな社会問題となっている中、町民一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識を深め、尊重しあうことが重要となっております。

そのため、関係機関との連携のもと、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、学校教育や社会教育において人権教育に取り組むとともに、あらゆる機会を捉え啓発活動の推進を図り、人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上に努めてまいります。

また、男女平等の実現に向けた取り組みについては、一昨年策定した「第2次城里町男女共同参画基本計画」に基づき連携を図りながら、引き続き推進してまいります。

(行財政運営の合理化・効率化)

行財政運営にあたりましては、地方分権による権限移譲事務の増加等により職員の定員管理については難しい面がありますが、今後とも適正な定員管理や人事管理を進めるとともに、人事評価制度の導入等により職員の資質の向上を図ってまいります。

また、現在の地方自治体においては、行政改革は不断に取り組んでいかなければならない問題であり、特に、町民との協働の視点に立った組織機構の見直しや、事務事業の簡素合理化など、時代に即応した行政経営へと転換するため、行政評価制度を活用し、現在実施している事務事業の必要性や有効性を見直し、改善を進めてまいります。

なお現在、東日本大震災の影響を受け、仮庁舎により業務を行っておりますが、町の行政サービス・町防災の拠点となる新庁舎早期建設に向けて、推進してまいります。そのような中で、現在分散化している課等の一極集中を図り、さらなる町民へのサービス向上に努めてまいります。

財政運営については、平成21年4月施行の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」や平成18年8月の地方行革新指針で示された新公会計制度改革等に則り、更なる財政の健全化に向けて取り組んでまいります。城北地方広域事務組合の解散による事業の継承により、人件費、物件費は増加しましたが、補助費等は減となりました。しかし、扶助費や公債費などの義務的経費の割合は、依然高い割合を示しており、財政の硬直化は顕著であります。

よって、滞納債権の管理のもと財源の安定的な確保や歳出の削減合理化を進め、効率的で健全な財政運営に努めてまいります。自主財源である税収の確保に対しては、納税者の税負担の公平性を図るため、滞納整

理に積極的に取り組んでまいります。

（広域行政の推進）

住民生活での様々な活動は、行政区域を越えて広域化しています。公共施設の相互利用施策なかで、広域的な視点での公共サービスの均質化のために、近隣自治体と連携して広域行政課題に取り組んでまいります。

以上、平成25年度における主な施策の概要についてご説明申し上げます。

平成25年度予算編成につきましては、本庁舎建設工事の着工を年度内に計画し、今後の補正予算でお示しできると思いますが、全体的には健全な財政運営を堅持するため、業務の簡素化・効率化を図り、徹底した経費の削減に努め、限りある財源を喫緊の課題である防災力の強化、学校施設などの耐震化の推進、国道123号バイパス整備などの道路整備、また高齢者等の健康づくりの支援などに重点を置き、予算を作成いたしました。

平成25年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、89億4,600万円の前年度当初比0.6パーセントの増となっております。

国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な人口の高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めてまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり24億5,375万7千円で前年度当初比1.6パーセントの減となっております。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定においては、七会診療所に内科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、へき地及び医療機関不足地域の医療機関として地域の保健医療を担っております。

しかしながら、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、経営の健全化を図りながら適切な医療や町民からの医療相談に対応できる、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指してまいります。

また、七会診療所外来診療棟は築40年が経過し、老朽化しておりますので、建設検討委員会を立上げ、診療所建設の是非を検討してまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり2億4,501万1千円で前年度当初比1.2パーセントの増となっております。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、国民健康保険特別会計と同じく、年々医療費の増嵩が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めてまいります。

なお、医療給付費の支払及び保険料の賦課は茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり2億1,629万5千円で前年度当初比5.9パーセントの増となっております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

町民が自ら介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においては、保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その能力の維持向上に努めてまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり16億9,031万3千円で、前年度当初比10.2パーセントの増となっております。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

「住み慣れた地域で、いつまでも元気で暮らしたい」を目指して、地域包括支援センターを中心に介護予防プランの作成に取り組んでまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、406万7千円で、前年度当初比7.2パーセントの減となっております。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、年次計画により、工事費の節減に努めながら未整備地区の汚水管渠工事を進め、普及率の向上を図ってまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、11億3,506万3千円で前年度当初比4.2パーセントの増となっております。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は、4地区が順調に稼動しております。処理施設の効率的な稼動を目指し、経費の節減に努めてまいります。

また、古内地区農業集落排水事業については、事業が完了し、本稼働に向けた施設の環境整備を図ってまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、2億7,867万2千円で、前年度当初比4.8パーセントの増となっております。

水道事業会計について申し上げます。

本年度は石綿管更新事業、水道施設再編事業を進め、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化、省力化に努め経営基盤の確立、及び給水サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

予算の総額は、別冊予算書のとおり、収益的収入及び支出は、6億7,244万7千円、資本的収入は、4億6,402万1千円で、支出は6億9,164万4千円であります。

収益的収支及び資本的収支を合わせた総額は、13億6,409万1千円で前年度当初比2.8パーセントの減となっております。

予算の執行にあたりましては、経費削減に努めながら安全・安心でお

いしい水の供給と各施設の維持管理に努めてまいります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要についてご説明申し上げます。

一般会計、特別会計及び企業会計を合算しました平成25年度城里町予算総額は、163億3,326万9千円となっております。

終わりに、予算編成にあたりましては、昨年12月の衆議院議員選挙により政権が変わり、国は19年ぶりの越年編成となり、制度・国予算の決定のされないままで町も予算を作成しておりますので、今後、国の予算決定により、補正で対応したいと考えております。そして、復旧・復興事業として、庁舎の再建という大きな事業を控えている年度であります。公債費や社会保障経費の増加や、過去に整備したインフラの維持管理・長寿命化、または更新費用など今後数十年単位で考えなくてはならないコストも発生しております。これらを考えると、財源不足額の拡大が懸念されましたが、第1次総合計画後期基本計画に盛り込まれた諸施策や、マニフェストにあります重点施策を着実に推進するため、今後とも町民との対話、町民との協働を基本とし、「人と自然が響きあいともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

これから、元気な城里づくりを、町民・議会・町が互いにこれまで以上に協調しながら、一丸となって取り組み城里再生の芽を開花させてまいります。

あらためて議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。